刑法特講Ⅱ

科目ナンバリング　CRL-308
選択　　2単位

久保田　隆

1. 授業の概要（ねらい）

本講義では、刑法総論・刑法各論の「2周め」として、重要な（裁）判例を題材に、1・2年次に学んだ内容の復習と発展的学習を行います。秋期の「刑法特講Ⅱ」では、刑法各論の主要論点に関する（裁）判例を毎回2つずつ検討します。

履修者の希望があれば、ディスカッションの時間を設けることも検討します。

2. 授業の到達目標

①刑法各論に関する主要な論点について、（裁）判例の内容を踏まえながら説明できる。
②刑法各論に関する最新の論点について、問題の所在および議論状況を的確に説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

【対面授業の場合】学期末試験（95%）および授業への貢献度（5%）によって評価します（授業への貢献度については、出席状況や授業態度、担当教員からの質問への応答、ディスカッションへの参加状況などをもとに判断します）。
【オンライン授業の場合】学期末レポート（70%）およびリアクションペーパー（30%）によって評価します。
※2021年8月4日現在、本講義は9月24日(金)より対面で実施される予定です。

4. 教科書・参考文献

教科書
十河太朗＝豊田兼彦＝松尾誠紀＝森永真綱　刑法各論判例50！　有斐閣
参考文献
佐伯仁志＝橋爪隆〔編〕　刑法判例百選II〔第8版〕　有斐閣
井田良＝城下裕二〔編〕　刑法各論判例インデックス　商事法務
成瀬幸典＝安田拓人＝島田聡一郎〔編〕　判例プラクティス刑法II　各論　信山社
井田良＝佐藤拓磨〔編著〕　よくわかる刑法〔第3版〕　ミネルヴァ書房
青木人志　判例の読み方 シッシー&ワッシーと学ぶ　有斐閣

5. 準備学修の内容

毎回、授業の最後に翌週の授業の内容を予告しますので、上記教科書の該当箇所（特に、事案の概要）を読んで予習してきてください。刑法各論について簡単に復習したいという人には、上記参考文献（『よくわかる刑法〔第3版〕』）の該当箇所を一読することをお勧めします。

6. その他履修上の注意事項

・「刑法各論I・II」をすでに履修済みであることを前提に授業を進めます。
・授業では、レジュメを配布します。
・六法を毎回必ず（！）持参してください（小型のもので構いません）。
・質問や相談は、授業後の休み時間、または、授業後にLMSで受け付けます（オンライン授業の場合は、リアクションペーパーに記載してください）。

7. 授業内容

【第1回】　イントロダクション　授業の進め方｜刑法各論の全体像
【第2回】　生命・身体に対する罪①　生命の保護（胎児傷害｜自殺関与罪と殺人罪の限界）
【第3回】　生命・身体に対する罪②　身体の保護（暴行によらない傷害｜同時傷害の特例）
【第4回】　自由・名誉に対する罪①　略取・誘拐罪（親権者による未成年者略取）｜強制わいせつ罪（性的意図の要否）
【第5回】　自由・名誉に対する罪②　住居侵入等罪（ビラ配布目的での集合住宅内への立入り｜建造物侵入の意義）
【第6回】　自由・名誉に対する罪③　名誉毀損罪（公共の利害に関する事実の意義）｜業務妨害罪（公務に対する業務妨害）
【第7回】　財産に対する罪①　窃盗罪（窃盗か占有離脱物横領か｜死者の占有）
【第8回】　財産に対する罪②　強盗罪（暴行・脅迫後の領得意思｜事後強盗罪における「窃盗の機会」）
【第9回】　財産に対する罪③　詐欺罪（暴力団員による通帳の詐取｜誤振込みされた現金の払戻し）
【第10回】　財産に対する罪④　横領罪（不法原因給付物の横領）｜背任罪（二重抵当）
【第11回】　財産に対する罪⑤　盗品関与罪（被害者に対する盗品の処分あっせん）｜毀棄・隠匿罪（公衆便所への落書き）
【第12回】　社会的法益に対する罪①　公共の安全に対する罪：放火の罪（建造物の現住性｜建造物の一体性）
【第13回】　社会的法益に対する罪②　公共の信用に対する罪：文書偽造の罪（コピーの文書性）｜風俗に対する罪：わいせつの罪（電磁的記録の頒布）
【第14回】　国家的法益に対する罪　国家の作用に対する罪：公務執行妨害罪（職務行為の適法性の判断基準）｜賄賂の罪（「職務に関し」の意義）
【第15回】　【対面授業の場合】秋期のまとめと期末試験／【オンライン授業の場合】期末レポートの講評